

気仙沼市観光キャラクター「海の子 ホヤぼーや」 イメージ使用フローチャート

詳細については、「気仙沼市観光キャラクター使用取扱規程」及び「デザインガイドマニュアル」をご覧ください。

「海の子 ホヤぼーや」を使用したい

はい

営利目的(販売等)の使用、または
立体物・動画での使用ですか。

いいえ

個人的に印刷物で使用するなど、一般的な使用であれば申請の必要はありません。
イメージは、気仙沼市公式ホームページからダウンロードしてください。

はい

営利目的の場合

はい

立体物・動画の場合

気仙沼市内に在住・在勤・在学、または、事務所・事業所等を有する個人、法人、団体ですか。

いいえ

使用できません。

はい

使用申請書(様式第1号)に必要事項を記入し、観光課まで提出してください。

不承認

使用できません。
使用不承認書(様式第3号)により通知します。

承認

使用できます。
使用承認書(様式第2号)により通知します。
※商品等について、完成前の内容確認を承認の条件とする場合があります。

販売報告

営利目的(販売等)で承認を受けた方は四半期毎(3ヶ月毎)に「キャラクター使用商品等販売状況報告書」を提出してください。

使用内容を変更したい

承認

不承認

使用変更申請書(様式第5号)に必要事項を記入し、観光課まで提出してください。